記入表C-3

（公財）日本環境協会 エコマーク事務局 御中

**製品加工内容証明書**

|  |  |
| --- | --- |
| 発行日：　２０2　　年　　　　月　　　　日 | |
| 会社名： | |
| 【本証明書の記入者】 | |
| 部署： | 役職： |
| 氏名： | |
| E-mail： | |

＊発行者は、申込者または製造工場

申込商品（　　　　　）について、以下の通り証明します。

**「加工有無」にチェックし、加工がある場合は「加工ありの場合の要件」のチェック、記入、証明書の添付をして下さい。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 該当加工 | 加工有無 | 加工ありの場合の要件 |
| 防かび加工 | □ある  □なし | □必要最小限にとどめ、過剰加工にならないよう配慮し、安全性に疑義のある加工剤の使用は自粛している  □有機水銀化合物、トリフェニルすず化合物、トリブチルすず化合物が検出しない  ※加工剤の使用化学物質の証明（SDS）、  または厚生省令34号適合の証明を添付 |
| 蛍光増白加工\* | □ある  □なし | □必要最小限にとどめ、過剰加工にならないよう配慮し、安全性に疑義のある加工剤の使用は自粛している  加工剤の使用量を記載してください。　（　　　　　　）単位（　　　） |
| 柔軟加工 | □ある  □なし | □必要最小限にとどめ、過剰加工にならないよう配慮し、安全性に疑義のある加工剤の使用は自粛している  加工剤の使用量を記載してください。　（　　　　　　）単位（　　　） |
| 衛生加工 | □ある  □なし | □必要最小限にとどめ、過剰加工にならないよう配慮し、安全性に疑義のある加工剤の使用は自粛している  ※加工剤の使用化学物質の証明（SDS）を添付 |
| 抗菌加工 | □ある  □なし | □必要最小限にとどめ、過剰加工にならないよう配慮し、安全性に疑義のある加工剤の使用は自粛している  ※SEKマーク等の認証の写しを添付 |
| 製品漂白加工\* | □ある  □なし | □必要最小限にとどめ、過剰加工にならないよう配慮し、安全性に疑義のある加工剤の使用は自粛している  ※加工剤の使用化学物質の証明（SDS）を添付（□酸素系漂白剤は添付不要） |
| 難燃加工 | □ある  □なし | □必要最小限にとどめ、過剰加工にならないよう配慮し、安全性に疑義のある加工剤の使用は自粛している  □APO、TDBPP、ビス(2･3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物が検出しない  □PBB、PBDE、短鎖塩素化パラフィン、ヘキサブロモシクロドデカンの使用がない  ※加工剤の使用化学物質の証明（SDS、CASNo.）または防炎物品・防炎製品認定証の写し（毒性審査コード含む）を添付 |
| 防炎加工 |
| フッ素系撥水・はっ油加工、防汚加工 | □ある  □なし | ※PFOS、PFOAの非含有の証明、または基準値に適合（1μg/m2以下）の証明を添付 |
| プリント加工 | □ある  □なし | ※乳幼児製品に該当する場合は、DEHP、DBP、BBP、DNOP、DINP、DIDPの適合（0.1wt％以下）の証明を添付  ※4-1-2.(9)に関し、製品プリントの染料・顔料証明書（記入表C-4）を添付 |
| 防虫加工、および毛製品に該当の場合\* | □ある  □なし | □ディルドリン・DTTBの使用がない  ※使用があるか不明な場合は厚生省令34号適合（30ppm以下）の証明を添付 |

\*選択する主環境要件により、上記以外に加工が制限される場合があります。